

「第三次豊島区自転車等の利用と駐輪に関する総合計画」(素案)パブリックコメントの結果について

1. 実施概要

実施期間：令和7年12月1日(月曜日)～令和8年1月5日(月曜日)

周知方法：広報としま12月1日号、区ホームページ

閲覧場所：土木管理課、行政情報コーナー、東部区民事務所、西部区民事務所、各図書館、各区民ひろば

受付方法：持参、郵送、FAX、Eメール

2. ご意見の概要と区の考え方(合計28件)

視点1 はしる(1件)			
No	ご意見等の概要	件数	区の考え方
1	国道254号は、自転車専用レーンがあるが、狭い歩道を自転車(特に高齢者)が走行し、歩行者に呼び鈴を鳴らして避けるよう求める行為が見られ危険。マナー周知や自転車レーン新設だけでなく規制や歩道拡幅、ガードレール増設取り締まり強化を進めてほしい。	1件	区は、警察や交通安全協会と連携し、高齢者を対象とした啓発活動を実施しているところです。なお、いただいたご意見は、国道254号の道路管理者である国土交通省や、交通規制や取り締まりを行う警察にお伝えします。
視点2 いかす(8件)			
No	ご意見等の概要	件数	区の考え方
1	シェアサイクルの促進と記載があるが今後10年を見据えれば、高齢者の移動手段確保のためにもシェアサイクルだけではなくシェアモビリティの時代となる。	4件	近年、技術の普及により、シェアサイクルだけでなく、小型のシェアモビリティの開発が進んでおり、将来的には、シェアモビリティの利活用に関する環境整備を進めていく必要があります。しかしながら、安全利用を含む課題があることから、現時点では自転車を対象に「シェアサイクルの促進」とします。
2	シェアモビリティの開発は、急ピッチで進められているとの報道もあるのでシェアモビリティと記載して欲しい。	2件	
3	シェアサイクル事業者は、利用ニーズを捉えて資本投下しているため、事業者間競争を阻害するような公共施策は市場原理から避けた方が良い。	2件	

視点3 まもる（3件）			
No	ご意見等の概要	件数	区の考え方
1	モペットは、外国人が多く利用しているため、多言語での啓発が必要ではないか。	1件	区は、警察や関係団体と連携し、多言語対応の交通安全啓発冊子・チラシの配布や、SNSを通じた周知啓発を実施します。また、交通規制や取り締まりを担当する警察にはご意見を伝え、必要に応じて取り締まりの強化を要請します。なお、近年のモペットによる危険運転を指摘する声を踏まえ、「モペット」を追記します。
2	電動キックボードが急速に普及しており、歩行者の安全が脅かされていると感じる。利用区域の制限や規制強化を検討してほしい。	1件	
3	ウイロードの自転車降車について降車指導の強化徹底や自転車乗車通行は法令違反との表示をする。	1件	
視点4 とめる（16件）			
No	ご意見等の概要	件数	区の考え方
1	子ども乗せ電動自転車は、大きく重く、現行の駐輪場では非常にとめにくい。自転車幅を確保した使いやすい駐輪場を希望する。	4件	需給バランスを勘案しながら、様々なニーズに対応する駐輪スペースの確保と、施設の利便性向上を図れるように、計画的な改修を検討します。
2	地下駐輪場は、エレベーターで出し入れ出来るようにしてほしい。	1件	
3	スライドラックは、間隔が狭くて動くため、とめづらい。	1件	
4	公共施設に原付・自動二輪の駐輪場を設置することを望む。	3件	自転車ニーズとの競合や施設の状況を勘案し、原動機付自転車及び自動二輪車の対応を検討します。
5	駐輪場の使用ルールで、違法な電動モペットに対する区の姿勢をはっきりと示してほしい。	1件	駐輪場に駐車できるモペットは、条例により道路交通法の原動機付自転車（ペダル付電動バイク）に限ります。法令に適合しない違法な車両は駐車できません。違法な車両は、停められないという姿勢を示すため、駐車可能な車両については現地に掲示します。
6	前あった丸井の周辺の駐輪場がなくなり、池袋駅周辺は特に不便。	1件	令和8年3月オープンの商業施設に駐輪場が設置される予定です。
7	芸術劇場（西口側）に隣接する駐車場の拡大を求める。	1件	「池袋駅西第二駐輪場」は、連日満車に近い利用率となっているため、駐輪場の拡大等について検討します。

8	大塚駅南口は、以前のように「地上」にも、駐輪場を増やしてほしい。駐輪場が設置できないのであれば、地下への誘導を行うべき。	1件	大塚駅南口の駐輪場は、広く地元の意見を伺う中で、地下に整備した経緯があります。そのため、区は、地元関係者や警察と連携し、地下駐輪場の利用を促しております。
9	千川駅前や要町駅前は、医療機関や商店が多く、駐輪場が不足しているため、増やしてほしい。また池袋駅の駐輪場も満車になることが多いため、もし空き店舗があれば駐輪場にして欲しい。	1件	総合計画（案）の整備方針では、要町駅周辺は、利用区分の見直しや路上駐輪場の増設、千川駅周辺は、路上や区有地の空地活用、池袋駅周辺は、路上駐輪場の増設や公開空地等を活用した民間駐輪場の新設を検討することとしています。
10	駅に近く便利な路上駐輪場が朝から通勤者が一日中停めて、日中の買い物客が使えない状況。さらに本来は歩いて駅まで来ることができる通勤者も自転車であるようなケースもある。通勤者は、多少遠くても余裕がある駐輪場に停めるように誘導し、便利な駐輪場は日中の買い物客など短時間の利用者が使えるように誘導するべき。	1件	総合計画（案）の整備方針では、特に、要町駅周辺については、一時利用が多く駐輪スペースが不足している一方で、定期利用には駐輪スペースに余裕があるため、利用区分の見直しを検討することとしています。
11	多くの都市が実施しているように便利な駐輪場の料金を上げて（ただし買い物などの短時間利用者は安くして）、遠くて多少不便な駐輪場は安くするような利用料金にするべき。今の料金は一律だが、料金に差をつけることが大事。	1件	第二次総合計画の中間見直しでは、「駐輪場から駅までの距離や、利便性に応じた利用料金の設定検討をする。」としていたところです。利用料金の設定については、駐輪場の利便性や利用状況、新たな管理運営方式の導入との関係など、よく勘案しながら検討していく必要があると考えております。